

## 2004 年度(平成 16 年度)事業報告書

### Business Report for fiscal year 2004

2005 年 4 月 1 日をもって財団法人日本映画海外普及協会は、東京国際映画祭の運営母体である財団法人東京国際映像文化振興会と統合し、名称、目的、事業など寄付行為の変更を行った。また新財団発足に際して、役員、評議員の定数も増えることになり、以下の 2004 年度事業報告書の通り新しい役員、評議員が就任した。

#### 新財団の名称:

財団法人日本映像国際振興協会(略称 ユニジャパン)

#### 新財団の目的:

本財団は、国際映画祭を開催し、時代を担う才能の発掘・育成の助成及び映画フィルムの保存を図るとともに、海外において日本映像の普及宣伝を行い、もって我が国の映像文化の発展を促し、日本映像の輸出を促進させるとともに、国際友好及び文化交流の増進に寄与することを目的とする。

#### 新財団の事業:

- 1) 国際映画祭の開催、映像に関するシンポジウム、研究会の開催
- 2) 国際コンテンツ見本市の開催
- 3) 日本映像の海外普及宣伝に必要な材料及び資料の作成、展示及び頒布
- 4) 海外における映像事情の調査
- 5) 国際映画祭、国際映画コンクール等の国際映像イベントへの参加及び出品の斡旋
- 6) 海外における日本映像の巡回試写会の開催及び斡旋
- 7) 映像関係者の海外派遣又は外国映像関係者の招へい並びにそれらの斡旋
- 8) 外国人の日本映像研究に対する便宜の供与
- 9) 合作映像製作の斡旋
- 10) 映像関係者との国際的な連絡及び協力
- 11) 関係機関への建議、具申又は答申
- 12) 芸術、優秀映画の顕彰並びに若手才能に対する助成及び顕彰
- 13) 映像文化・技術に関する研究、調査及び保存
- 14) 機関誌等の編集発行及び国際映像情報に関する出版物の刊行
- 15) 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

## 2004 年度(平成 16 年度)事業報告書内容

### 1. 文化庁海外映画祭出品等支援事業(映画祭展示支援事業)

#### 主要映画祭での「ジャパンパビリオン」「ジャパンプース」の出展

文化庁日本映画海外映画祭出品等支援事業の業務委託を受けて、世界の主要映画祭において日本映画の海外プロモーション拠点としての「ジャパンパビリオン」や「ジャパンプース」を出展している。この事業は、経済産業省、文化庁、現地日本大使館、国際交流基金、ジェトロ、ユニジャパン等の共同による「オールジャパン」体制によって運営されている。平成 16 年度の拠点展開は以下の通りである。

#### (1) カヌヌ映画祭「ジャパンパビリオン」(平成 16 年 5 月 12 日～23 日)

内容:

- ・ 国際村内に日本映画情報&交流センターとして「ジャパンパビリオン」、見本市会場内にセー  
ルス拠点として「ジャパンプース」を設置。
- ・ 市内ホテルにて「ジャパンレセプション」を実施。
- ・ スクリーンインターナショナル誌での日本映画特集号「ジャパンスペシャル」の発行(アニメ  
ーションを特集)。

体制: 経済産業省、文化庁、ジェトロ、ユニジャパン

経費: 20,991,330 円

#### (2) ベネチア映画祭「ジャパンレセプション」(平成 16 年 9 月 1 日～11 日)

内容: ベネチア映画祭初の日本映画大量招待(10 本)に応じて「ジャパンレセプション」を実施。

体制: 文化庁、在イタリア日本大使館、ユニジャパン

経費: 1,752,133 円

#### (3) トロント映画祭「アジアデスク」(平成 16 年 9 月 9 日～18 日)

内容:

- ・ トロント映画祭インダストリーセンター内に、韓国(KOFIC)と共同で「アジアデスク」を出展、各  
種問合せに対応。
- ・ トロント日本文化センター内に「アジアスクエア」を設置、交流・ビジネスミーティングの場に提  
供。
- ・ ジェトロが市内のクラブを借り上げて「ジャパンラウンジ」を設置、映画祭ゲストに開放。ここを  
会場に「ジャパンレセプション」を実施。

体制: 文化庁、国際交流基金トロント日本文化センター、ジェトロ、ユニジャパン

経費: 3,801,109 円

(4) プサン映画祭「ジャパンプース」(平成 16 年 10 月 7 日～15 日)

内容:

- ・ 映画祭本部のホテル内に「ジャパンプース」を出展(スペースは映画祭側が提供)。
- ・ 日本映画のバイヤー向けマーケット試写をコーディネート。

体制:文化庁、ユニジャパン

経費:944,513 円

(5) ベルリン映画祭「ジャパンプース」(平成 17 年 2 月 10 日～20 日)

内容:

- ・ 見本市会場内に「ジャパンプース」を出展、日本のセールス会社 11 社が共同利用。
- ・ 市内のクラブを借り上げて「ジャパンプース」を実施。

体制:経済産業省、文化庁、ジェトロ、在ドイツ日本大使館、ユニジャパン

経費:5,833,795 円

※ また、10 月に開催された東京国際映画祭協賛企画「文化庁映画週間」の実施について、文化庁より業務委託を受けたため当初予算より増加となった(51,356,038 円の増)。

## 2. 文化庁海外映画祭出品等支援事業(映画祭出品支援事業)

### 海外映画祭・映画見本市への出品支援「日本映画海外展開助成」

同じく、文化庁日本映画海外映画祭出品等支援事業の業務委託を受けて、海外の映画祭・映画見本市に参加する日本映画、映画製作者への経費助成を行なっている。

助成の内容は以下の 3 つ。

- ① 外国語字幕制作費の助成
- ② 渡航費の助成
- ③ 宣伝制作物の助成

助成の枠は以下の 3 つである。

- (1) 映画祭・映画見本市参加への一般枠
- (2) 10 大映画祭コンペ部門参加作品への特別枠(カンヌ、モスクワ、カルロビバリ、上海、ロカルノ、ベネチア、サンセバスチャン、カイロ、ベルリン、マルデルプラタ)
- (3) 若手映画製作者への特別枠

平成 16 年度助成実績は、採択数 61 件(総申請件数 205 件)、助成総額 43,647,426 円である。

また、11月にソウルで開催された日本映画祭「日本映画：愛と青春」の実施について当財団に業務委託がされたため、年度当初予算より増加となった(111,844,950円の増)。

### 3. 文化庁人材育成支援事業

#### 海外向け日本映画年鑑「Japanese Film」の出版

文化庁芸術団体人材育成支援事業の業務委託となっている刊行物「Japanese Film」の編集発行と配布を行なった。掲載内容は以下の通りである。

(1) 巻頭掲載作品:

2004年1月～12月に公開された日本映画の内、主要な作品49本を選んで日本語・英語併記で紹介する(作品の選考は河原畑寧委員長主催の審査委員会の選定による)。

(2) 2004年日本映画産業データ:

日本映画製作者連盟、外国映画輸入配給協会が発表する映画産業データ(興行収入10億円以上の日本映画、映画封切本数、入場者数、平均入場料金、興行収入、スクリーン数、外国映画封切本数)を掲載。

(3) 日本映画産業リスト:

項目	掲載件数
映画関連団体	31
映画製作会社	89
アニメーション製作会社	24
映画配給会社	60
現像所・映画機材他	20
フィルム・コミッション	66
映画祭(国内)	27
映画学校	17

(4) その他:

巻頭掲載以外の2004年公開作品80本のデータ。文化庁映画賞及び助成作品リスト。

### 4. 日本自転車振興会補助事業

#### 日本映画ウェブサイト「www.unijapan.org」の運営

日本自転車振興会の補助を受けた、本財団の自主事業として平成15年に開始した。補助金額は決算総額の2分の1で、平成16年度の決算総額は、6,802,885円である。

内容は「Japanese Film」のデータを転載しているが、10月の東京国際映画祭でのマーケット開催に合わせて、連絡先リストの更新と巻末ディレクトリーのデータベース化を行なうなどデータの充実を図った。また、ウェブサイトの告知としては前年に続き、カンヌ映画祭にて発行された「ジャパンスペシャル」に広告を掲載した。この掲載誌は、カンヌの後、ベネチア、トロント、プサン、東京等の映画祭にて配布された。

## 5. 国際交流基金共同事業

### 海外向け新作日本映画カタログ「New Cinema from Japan」の出版

国際交流基金との共同事業として平成15年度より出版を開始した刊行物「New Cinema from Japan」の編集発行と国内外への配布を行なった。「Japanese Film」が前年に公開された日本映画を紹介する年鑑として出版されるのに対して、「New Cinema from Japan」は未公開作を含む新作を紹介するメディアとして、発行は2月と9月の年2回行なっている。9月発行の2004年秋号では、上半期の世界主要映画祭で上映された31作品を紹介、2005年2月発行の春号では、ベルリン映画祭及び見本市に参加する日本映画49作品を紹介した。この新作カタログは、カンヌ、ベネチア、トロント、プサン、東京、アメリカン・フィルム・マーケット(AFM)、ベルリン、香港など、ユニジャパン、ジエトロが参加した主要映画祭及び見本市にて、また国際交流基金によっても配布された。

## 6. 映画祭・マーケット情報の収集

### 「ユニジャパン通信」の発行

当財団では、映画祭情報を必要とする映画製作者、各社国際部担当者に「ユニジャパン通信」を隔週で発行してFAX並びにメールで直接送信している(約180件)。映画祭開催情報、エントリー情報の他に過去の日本映画の出品状況なども掲載して、映画祭の傾向がわかるようにしている。またこの通信記事は当財団のウェブサイトにも転載されており、誰でもいつでもアクセスできるようにしている。

「ユニジャパン通信」でエントリー情報を掲載した海外映画祭の数は以下の表の通りである

開催地域	掲載映画祭数
ヨーロッパ	79
南北アメリカ	57
中近東アフリカ	10
アジア太平洋	14
合計	160件

## 7. 国際協力事業の推進

### 「日仏映画協力覚書」の締結

平成16年5月のカンヌ映画祭において、フランス側 CNC(国立映画センター)と日本側(東京国際映画祭事務局)との間で協議が開始された「日仏映画協力覚書」は、6月の横浜フランス映画祭にて当財団が日本側窓口として指名を受け、10月の東京国際映画祭において、モニク・バルバルーCNC副代表、与謝野馨当財団会長出席による協議を経て、平成17年5月のカンヌ映画祭において調印の運びとなった。

覚書の目的は以下の通りである。

- (1) 日本とフランスにおいて、互いの国の映画がより多く公開されるための環境整備
- (2) 日本とフランスの間で共同製作協定を結ぶための関係構築
- (3) フランスだけでなく世界主要国との映画協力推進の第一歩

内容としては、配給、教育、資金調達、映画祭、保存、不法コピー、テレビ放映に対する協力と情報交換を行い、カンヌ映画祭、横浜フランス映画祭、東京国際映画祭において定期的に協議の場を持つことが合意されている。

## 8. 財団統合と寄附行為変更について

平成17年4月1日より、財団法人日本映画海外普及協会と、東京国際映画祭を主催運営する財団法人東京国際映像文化振興会が統合することになり、財団の名称、目的、事業の変更を含む、寄附行為の変更が行なわれた。

## 9. 役員、評議員の退任と就任

評議員の異動に関する件

平成17年度よりの財団統合に伴い、以下の役員、評議員が平成17年3月31日をもって退任、また4月1日より就任することとなった。

退任する理事	後藤 亘、白洲 春正、成田 豊 (以上3名)
就任する理事	井上 弘、相賀 昌宏、大蔵 満彦、岡田 茂 小倉 和夫、上條 清文、崔 洋一、迫本 淳一 菅谷 定彦、辻本 憲三、遠山 敦子、橋本 元一 廣瀬 道貞、古川 博三、俣木 盾夫、松岡 功

松谷 孝征、村上 光一、依田 巽、渡辺 修  
(以上 20 名)

退任する監事 石川 良孝、井手 重昭 (以上 2 名)

就任する監事 岡田 剛(裕介)、濱野 保樹 (以上 2 名)

退任する評議員 朝日 宏章、畔蒜 徹、大西 實、風野 健治  
長瀬 文男、古川 博三、増田 宗昭 (以上 7 名)

就任する評議員 岡田 正代、兼松 熙太郎、古森 重隆、後藤 亘  
佐藤 進、佐藤 孝、佐藤 忠男、佐野 哲章  
品田 雄吉、新藤 次郎、杉田 成道、鈴木 常承  
高野 悦子、富山 省吾、原 正人、林田 洋  
平沼 久典、山内 久 (以上 18 名)

#### 10. 事務所移転について

平成 17 年度よりの財団統合に伴い、主たる事務所の移転を以下のとおり行なうことになった。

旧住所 東京都中央区銀座二丁目 11 番 6 号

新住所 東京都中央区築地二丁目 15 番 14 号